

令和7年度 大分地方最低賃金審議会 大分県鉄鋼業最低賃金専門部会

1 日時 令和7年10月1日（水）午後1時30分～

2 場所 第2ソフィアプラザビル 4階会議室
(大分市東春日町17番20号)

3 出席委員

公益代表：荒井委員、井田委員、松隈委員

労働者代表：首藤委員、田中委員、原口委員

使用者代表：岩田委員、日野委員、松尾委員

4 事務局

大分労働局：池辺労働基準部長、竹内賃金室長、徳部地方賃金指導官

5 議題

(1) 金額審議について

(2) その他

6 議事録

賃金室長

委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全委員のご出席をいただいております。そのため、本専門部会には、9名の委員にご出席いただいております。最低賃金審議会令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、今後の議事進行を、松隈部会長にお願いいたします。

部 会 長

それでは、ただ今から鉄鋼業最低賃金専門部会を開催します。

第1回の専門部会は、各専門部会の合同会議として9月18日に開催し、部会長の選出、運営規程の審議等を行ったところです。

本日から、第2回目ということで、具体的な金額について審議を行うこととなりますが、合同会議での審議に基づき、議事については3者協議部分は議事録作成・公開することとします。

金額審議は本日と次回10月14日の2回を予定しております。

効率的な審議をお願いするとともに、特定最低賃金は関係労使のイニシアティブにより設定されるものですので、できる限り全会一致で結論が得られますようご協力をお願いいたします。

それでは、まず事務局に資料の説明をお願いします。

賃金室長

【関係資料の説明】

資料説明のほか金額審議にあたり1点説明をさせていただきます。

基本的に「改正決定」は、1円以上の引き上げを前提とするものでありますので、改正決定の必要性審議におきまして、全会一致で必要性ありとされたということは、1円以上の改正を行うことが原則となります。よろしくお願いいたします。

部 会 長

ただ今の事務局の説明に対して、何か質問等はありませんか。

また、先般の合同会議での資料についても、質問等があれば出していただきたいと思います。

【質問なし】

部 会 長

それでは、早速金額審議に入りますが、審議の進め方ですが、労使双方より、改正の基本的な考え方について、御意見があれば御表明いただき、その後、具体的な金額審議に入っていきたいと考えてお

ります。

具体的な金額審議については、例年、公労、公使に分かれて協議し、公益が労使双方の主張をお聞きしながら調整していく方法を採用しています。

本年度もそのような進め方でよろしいでしょうか。

【意見等なし】

部 会 長

それでは、その形で金額審議を進めていくこととします。

それでは、まず、改正の基本的な考え方について労使からご意見があればお願いします。

労側の皆様いかがでしょうか。

【意見等なし】

部 会 長

使側の皆様いかがでしょうか。

日野委員

環境認識について申し上げます。鉄鋼業は経済、県内の他産業の経営とも関わりが深いことは承知の上で、一方で輸出の比率がかなり高いことから世界とも無縁ではないということも含めて環境認識を申し上げたいと思います。

まず、世界経済についての最新の見通しは、7月のIMFの世界経済見通しを元にしておりますけれど、全世界の成長率は3%ということで、4月時点よりは上方修正されていますが、関税による影響や地政学的な緊張による下振れリスクがあるものと認識しております。

毎日ニュースになってはいますが、米国経済は関税率引き上げに伴うかけ込み需要やその反動の影響等が見られます。先行きについても通商政策が物価や消費等に与える影響からその勢いがさらに弱まる可能性があると思われます。

また、中国経済は不動産市場の低迷の長期化で力強さを欠く個人消費などにより内需が鈍化する中、各種政策によって景気下支

えを図ることは継続していると認識しております。

建築の分野は不動産開発投資底打ちがうかがわれない中、鋼材需要の低調さが継続していますし、製造業においても消費財の買い替え促進策の継続拡大による底上げがみられますが、需要の先食い感拭えず、今後の反動減が懸念されます。

今後、製造業向けで鉄鋼の需給バランスの悪化が懸念されると見込んでおります。

日本経済ですけれども、全体として一部に足踏み感が残るものの、緩やかに回復しているという基調に変化はないと認識しております。先行きについても緩やかな回復が継続することが期待される一方で、欧米の金利動向や中国経済の停滞等、海外景気の下振れが依然リスクとして続いていると認識しています。

国内の鋼材需要のそれぞれの分野、自動車や建設機械の動向は、4～6月の実績で一部の指標は対前年比プラスですけれども、全体的な底打ち回復であるかは引き続き見極めが必要な状況と認識しています。

また、米国の通商措置については、各国との交渉が進んでいる国内需要の状況について引き続き注意が、裾野の広い鉄鋼業だからこそ、より注意が必要と考えております。

日本国内の需要の低迷が続き、こうした中での輸入材の入着量、特に中国材ですけれども、高位継続しており、世界各地における貿易救済措置や輸入の動向にも鑑みると、今、日本の鉄鋼業としてこれまでとは違う、新たな危機に直面していると言わざるを得ないと考えています。

少し補足しますと、ようやく政府も重い腰を上げてアンチダンピングやセーフガードといったことを検討し始めていると認識しています。

ただ今申し上げたような環境のもと、この25年度下期の国内の鋼材消費は2495万トン、約2500万トンとやや底打ち感が見られますが、各分野とも概ね前年同期並に留まるものと見られます。25年度通算の鋼材消費は4932万トンと、低迷した前年度をさらに下回るレベルになると見ております。

ここまで申し上げたことを短いフレーズでまとめさせていただ

きます。

鉄鋼の事業環境は中国の需給ギャップ拡大を受け、未曾有の危機的な状況が深刻化しております。中国が大量に世界に輸出しております。アメリカの関税政策の世界的影響の懸念及び中国から各国への輸出圧力が高まっている状況にあります。

世界の鉄鋼需要は2021年をピークにそれまではずっと右肩上がりだったのですが、2021年をピークに横ばいから微減のトレンドとなっています。

世界の鉄鋼貿易量が概ね年間2億トン流通しているのですが、その半分は中国の鉄という2024年からの状況であります。

中国の国内需要は、2020年をピークに今後、長期的に減少が想定されます。そのような中、雇用維持を目的として高水準な生産を継続し余剰な鉄を大量に輸出している状況にあります。結果、鉄の値段、鋼材市況と言いますが、鉄の値段が、鉄の原料となるものの原料市況が大きく下落して弊社やここにいる会社様の収益、鉄鋼メーカー全体で、世界全体ですが30兆円レベルの収益圧迫に相当するようなインパクトが今、目の前に起きているという状況であります。

足元の国内需要の点では想定を超えて深刻化しているという認識をしております。今後人口減、北米向けへの完成車の輸出減、かつ製造業の間接輸出の減等によって、国内鋼材需要の減少傾向は継続するものと非常に深刻に受け止めております。

だいぶ長くなりましたが、以上の環境認識のもと、大分県の地域別最低賃金の上げ幅であるプラス81円、これはCランクの目安を大幅に上回る額と認識しておりますけれども、このプラス81円とは一線を画した検討が必要と言わざるを得ないと思っています。

さらには、既に鉄鋼最賃は対地賃、対他の産業別最低賃金で一定のポジションにあると認識しています。

その鉄鋼最賃はその上げ幅について特に慎重に検討する必要があります。あるものと考えているということを含めさせていただきます。

Cランクの60数円を上回る81円にはいろんな考えや思惑が含まれていると思うのですが、それとは一線を画した検討が必要と考えております。以上です。ありがとうございました。

部 会 長

ただ今の説明内容について質問等ありませんか。

【質問等なし】

部 会 長

それでは、ここからは、公労会議、公使会議に入ることとしたいと思います
と思いますがよろしいですか。

【異議なし】

部 会 長

それでは、公労会議、公使会議に入ることとします。
事務局から協議場所の説明をお願いします。

賃金室長

協議場所につきましては、当会議室が公労会議、公使会議の場となります
ので公益委員の皆様は会議室にお残りください。

労働者側委員の皆様は、3階の職業安定部の会議室を、使用者側委員
の皆様は、3階雇用環境・均等室奥の委員会室を控室として用意し
ています。

協議が終了したのちには、また、当会議室にお集まりいただきます
ので、よろしくお願いいたします。

部 会 長

それでは、公労会議、公使会議に入る前に、それぞれ検討いただく
時間が必要かと思いますが、時間はどのくらい必要ですか。

労側はどのくらい必要ですか。

労働者代表委員

5分です。

部 会 長

使側はどれくらい必要ですか。

使用者代表委員

5分です。

部 会 長

それでは公労会議、公使会議に入りたいと思います。まずは、公労会議からさせていただきたいと思いますが、13時55分から始めたいと思います。

労側には、協議開始時刻の少し前に事務局が呼びに行きますのでよろしくをお願いします。

それでは、それぞれ控室でご検討をお願いします。

(休会)

部 会 長

それでは公労会議を始めます。

(二者協議)

部 会 長

それでは、全体会議を再開します。

それぞれから御意見をお伺いし、公益の方で調整を行いましたところ、労働者側の皆さんからは1回の金額提示、使用者側の皆さんからも1回の金額提示がありました。

どちらも産業の優位性を保ちたいというところは一致しているのですけれども、金額の隔たりが大きく、本日は結論をまとめるまでに至らなかったため、引き続き協議していきたいと思いますが、ここで、労使各側から何か話しておきたいことはないですか。

【意見等なし】

部 会 長

事務局からありますか。

賃金室長

次回は、10月14日（火）午前10時00分から、この会議室で開催

しますが、出欠の確認をさせていただきます。

部 会 長

それでは、以上で専門部会を終了します。

次回は、是非とも全会一致の結論が得られるよう、各委員の御協力をお願いします。

最後に、本日の議事録確認委員は、田中委員、日野委員にお願いします。

皆さん、大変お疲れ様でした。